

国内経済要録

◇41年度下期全国銀行等決算状況

41年度下期の全国銀行経常純益は、1,542億円、前期比69億円の増益(4.7%増)に転じ、経常収支率も81.36%、前期比0.31ポイントの低下と若干ながら好転をみた。また、全国相互銀行の経常純益は234億円、前期比16億円の増益(7.4%増)、経常収支率も78.05%、前期比0.39ポイントの好転となった。当期決算の特色は、次のとおりである。

(1) 業態別にみると、長期信用銀行は若干ながら減益となつたが、前期減益となつた都市銀行が増益に転じたほか、信託銀行、相互銀行も前期の伸びを大幅に上回る増益となつた。なお、収益動向の実態をあらわすとみられる法人税控除前の経常純益でみると、地方銀行、相互銀行がいずれも39年度上期以来最高の伸びを示したほか、都市銀行、長期信用銀行がともに増益に転じている。また信託銀行の経常純益は、ここ数期間低迷を続けたことの反動もあり、法人税控除前で38年度下期以来最高の伸びを示した。

(2) このように当期決算が好収益となつたのは、貸出金利回りの低下が続いたにもかかわらず、中小企業向け

41年度下期全国銀行等業態別

経常純益ならびに経常収支率

経常純益		増減(△)額またはポイント		増減(△)率	
		41年度		前期の	前期の
		下期	前期比	前々期比	前比
全 国 銀 行		億円 1,542	億円 69	% △ 5	% 4.7 △ 0.4
うち 都 市 銀 行		782	40	△ 55	5.4 △ 6.9
〃 地 方 銀 行		528	24	38	4.8 8.3
〃 信 託 銀 行		105	10	3	11.0 3.7
〃 長 期 信 用 銀 行		125	△ 5	7	△ 3.9 6.3
相 互 銀 行		234	16	9	7.4 4.3
全 国 銀 行	%	81.36	△ 0.31	1.56	
うち 都 市 銀 行	%	83.11	△ 0.39	2.05	
〃 地 方 銀 行	%	76.11	△ 0.40	0.77	
〃 信 託 銀 行	%	77.04	△ 0.10	2.26	
〃 長 期 信 用 銀 行	%	87.55	0.43	1.07	
相 互 銀 行	%	78.05	△ 0.39	0.35	

貸出を大きく伸ばすなど、運用資金量の拡大がはかられたためである。そのほか、都市銀行では賞与引当金戻入の増加(伸び)によって計数上人件費支出が減少する形となつたこと、地方銀行、長期信用銀行等では本行の債券買入れ増加によって有価証券の既経過利息が実収入となり、これが証券利息収入の増大をもたらしたこと、などが収益増加要因として寄与している。

(注) 都市銀行で当期の賞与引当金戻入が多かったのは、前期に賞与支給時期の変更(40年12月、年4回から年2回へ)に伴う支給時期の繰り上げによって賞与引当金の引当基準が上昇し、このため当期決算における戻入額が通常ベースを上回ったことによる。

◇昭和42年度発行政府保証債引受シンジケート団の編成について

政府保証債の引受シンジケート関係筋では、政府保証債発行額の増額に加えて、最近国債の引受負担も大きくなつてきているなどの実情にかんがみ、42年度引受分のシンジケート団内分担比率等を改訂することについて意見調整を進めてきたが、4月3日の政府保証債シンジケート団会議において、大要次のような方針を確認した。

(1) 証券会社の引受責任を明確化する見地から、本年度発行予定総額の5%程度に当たる250億円について証券会社が責任をもってシンジケート団外消化を行なうこと(41年度の証券会社消化実績は84億円)としたほか、生命保険、農林中金等シンジケート団以外の機関の政策協力消化分の増額を要請することにより、シンジケート団外消化比率を高めること(この結果、シンジケート団外消化比率は発行予定額の約15%程度、41年度実績は11.6%)。

(2) 一方シンジケート加入金融機関について、従来資金量に比し引受分担額が比較的少なかった相互銀行、信用金庫の引受シェアを高めること。

(3) 以上により、都市銀行、長期信用銀行1行当り引受分担額を前年度比10億円程度の増加にとどめたうえ(1行当り引受分担額は170億円程度となる)、原則として従来どおりの均分引受の建前を維持すること。

◇日証金、公社債流通金融制度を改訂

日証金は、証券業者に対する公社債流通金融制度(40年9月制定)の一部を次のとおり改訂し、4月19日申込み分から実施した。

(1) 国債を担保とする融資に適用する金利を日歩5毛引き下げ、日歩1錢8厘5毛とする(なお、その他公社債を担保とする融資は従来どおり日歩1錢9厘、いずれも両入計算)。

(2) 融資期間を従来の2週間から1ヶ月に延長する。

(注) 本制度に基づく融資は日証金の自己資金の範囲内に行なわれ、その担保掛目も一般貸付と同じ扱いとなっている(国債は時価の95%以内、政府保証債は同90%以内、その他債券は同85%以内。なお政府短期証券、金融債については、時価にかえて額面金額を基準に評価することができる)。

◇外国為替手形の売買相場算定に適用する割引率の変更

(1) 本行は、ニューヨーク市場における一流銀行引受手形の割引率が期日別(6月30日までと7月1日以降の物に区分)に定められることとなった(従来は手形の期間別に区分)のに伴い、外国為替手形の売買相場算定に適用する割引率を次のとおり変更し、5月10日から実施した。

(変更前) (5月10日以降)

買取手形期間		6月30日までに 期日到来の物		3.875%
90日以内	3.875%	4.0%	7月1日以降 期日到来の物	4.0%

(2) その後本行は、ニューヨーク市場における一流銀行引受手形割引率の期間区分が再度変更され、従前の区分に復したのに伴い、外国為替手形の売買相場算定に適用する割引率を次のとおり変更前に戻し、5月13日から実施した。

(変更前) (5月13日以降)

買取手形期間		6月30日までに 期日到来の物	3.875%	
90日以内	3.875%	4.0%	7月1日以降 期日到来の物	4.0%

◇米ドル建輸入ユーチューンス金利の定め方の変更

本邦甲種外国為替公認銀行では、前述のようにニューヨーク市場における一流銀行引受手形(BA)割引率が期日別に定められることとなったのに伴い、米ドル建輸入

ユーチューンス金利の最高限度の定め方についても次表のとおり改訂し、5月12日から実施したが、その後引受手形の割引率の定め方が再び旧に戻したので、5月15日以降従前どおりの扱いに戻した。

変更前および 5月15日以降		5月12日以降14日まで	
信用状つき	3ヶ月物	6.875%	6月30日までに 期日到来の物
	4ヶ月物	7.0%	7月1日以降 期日到来の物
信用状なし	3ヶ月物	7.125%	6月30日までに 期日到来の物
	4ヶ月物	7.25%	7月1日以降 期日到来の物

◇英ポンド輸入ユーチューンス金利等の引下げ

本邦甲種外国為替公認銀行では、英國公定歩合の再々引下げ(5月4日、6→5.5%)に伴う市中金利の低下に追随して、現地貸金利を年0.5%引き下げ(新金利7.2%以上)、5月8日から実施したほか、英ポンド建輸入ユーチューンス金利を次のとおり引き下げ、5月18日から実施した。

	(一般) 金利	(優遇) 金利	(引下) げ幅
リファイナンス	7.75%以上	7.5%以上	各0.5%
自行ユーチューンス	8.25%	8.0%	} 各0.25%
	8.5%	8.25%	

◇中小企業金融公庫の貸出金利一部引下げ

中小企業金融公庫では、中小企業近代化促進貸付のうち指定対象機械貸付(貸付額50百万円以下)の利用を促進するため、その適用金利を年0.2%引き下げ(新金利年7.7%)、4月1日から実施した。